

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年3月22日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 眞之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天・インデックス・バランス・ファンド（均等型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年1月14日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において当ファンドの投資対象の1つである外国投資信託について、投資シェアクラスの変更および、当該外国投資信託の管理報酬が低減することで受益者が実質的に負担する信託報酬が変更になることに伴い、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

（1）【投資方針】

< 訂正前 >

～ （略）

2020年10月末現在、「別に定める投資信託証券」とは、以下の通りとします。

- ・ 米国籍米ドル建て上場投資信託証券
「バンガード・トータル・ワールド・ストックETF」の受益証券
- ・ アイルランド籍円建て投資信託証券
「バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - 円ヘッジAcc」の受益証券

< 訂正後 >

～ （略）

2021年3月23日現在、「別に定める投資信託証券」とは、以下の通りとします。

- ・ 米国籍米ドル建て上場投資信託証券
「バンガード・トータル・ワールド・ストックETF」の受益証券
- ・ アイルランド籍円建て投資信託証券
「バンガード・インベストメント・シリーズ・ピーエルシー - バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジAcc」の受益証券

（2）【投資対象】

< 訂正前 >

（略）

投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要

以下は、2020年10月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

ファンド名	運用会社名	実質的な 主要投資対象	運用の基本方針	管理報酬等 (年)
バンガード®・ トータル・ワールド・ ストックETF	ザ・バンガード・ グループ・インク	全世界株式	FTSEグローバル・オールキャップ・ インデックスに連動する投資成果を 目指す	0.08%

ファンド名	バンガード・インベストメント・シリーズ・ビーエルシーーバンガード・グローバル・ ボンド・インデックス・ファンドー円ヘッジACC
形態	アイルランド籍／外国投資法人／円建／UCITS準拠
運用目的および 主な運用方針	・ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合浮動調整スケールド・インデックスに連動する 投資成果を目指します。 ・主に満期までの期間が1年超のインデックスに含まれる各国の政府債、政府関連債、社債および 証券化された債券(指数提供会社の定義に準じる)を投資対象とします。 ・外貨建て資産については、原則、為替ヘッジにより為替リスクの影響を抑制します。
主な投資制限	・流動性の確保などを目的に、満期までの期間が1年未満の短期債券へ投資することがあり ます。 ・ただし、短期債券への投資にあたっては、格付機関ムーディーズ格付Prime1、S&P格付A-1+ を下回る短期債券への投資は純資産総額の10%以下とします。また、OECD諸国以外で上場あ るいは取引される短期債券への投資は純資産総額の10%以下とします。 ・集団投資スキームへの投資は純資産総額の10%以下とします。
分配方針	分配は行いません。
申込手数料	ありません。
管理報酬	純資産総額に対して年0.15%。 その他費用として、投資信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料等が 別に徴収される場合があります。
信託財産留保額	ありません。
スイング・ プライシング	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えると考えられる場合、予想される 取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整され、ファンドの基準 価額に反映されることがあります。
管理会社	バンガード・グループ(アイルランド)リミテッド
投資顧問会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー
管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービス(アイルランド) リミテッド

※上記の内容は、今後変更になる場合があります。

！ バンガードとは？

世界最大級の運用会社

バンガードの運用資産残高は約675兆円。(約6.4兆米ドル、1米ドル 105.53 円換算。2020年9月末現在)

ローコストリーダー

バンガードのファンドの平均経費率(平均純資産に対する運用その他の経費率)は、2019年12月末時点で0.10%(加重平均)となっています。

インデックス・ファンドの世界シェア NO.1

バンガードは1976年に、個人投資家向けのインデックス・ファンドを、世界で初めて米国の個人投資家向けに設定しました。現在、バンガードは、世界のインデックス運用商品の約4割のシェアを握り、シェアNO.1となっています。*

※(出所)モーニングスター、2019年12月末現在



「Vanguard」(日本語での「バンガード」を含む)および「tall ship logo」商標は、The Vanguard Group, Inc.が有し、楽天投信投資顧問株式会社および承認された販売会社にのみ使用許諾されたものです。また、当ファンドは、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan, Ltd.より提供、保証または販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けていることを表すものでもありません。したがって、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan, Ltd.は当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

<訂正後>

(略)

投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要

以下は、2021年2月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

ファンド名	運用会社名	実質的な 主要投資対象	運用の基本方針	管理報酬等 (年)
バンガード [®] ・ トータル・ワールド・ ストックETF	ザ・バンガード・ グループ・インク	全世界株式	FTSEグローバル・オールキャップ・ インデックスに連動する投資成果を 目指す	0.08%

ファンド名	バンガード・インベストメント・シリーズ・ビーエルシー - バンガード・グローバル・ ボンド・インデックス・ファンド - インスティテューショナル・プラス円ヘッジACC
形態	アイルランド籍/外国投資法人/円建/UCITS準拠
運用目的および 主な運用方針	・ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合浮動調整スケールド・インデックスに連動する 投資成果を目指します。 ・主に満期までの期間が1年超のインデックスに含まれる各国の政府債、政府関連債、社債および 証券化された債券(指数提供会社の定義に準じる)を投資対象とします。 ・外貨建て資産については、原則、為替ヘッジにより為替リスクの影響を抑制します。
主な投資制限	・流動性の確保などを目的に、満期までの期間が1年未満の短期債券へ投資することがあり ます。 ・ただし、短期債券への投資にあたっては、格付機関ムーディーズ格付Prime1、S&P格付A-1+ を下回る短期債券への投資は純資産総額の10%以下とします。また、OECD諸国以外で上場あ るいは取引される短期債券への投資は純資産総額の10%以下とします。 ・集団投資スキームへの投資は純資産総額の10%以下とします。
分配方針	分配は行いません。
申込手数料	ありません。
管理報酬	純資産総額に対して年0.10% その他費用として、投資信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料等が 別に徴収される場合があります。
信託財産留保額	ありません。
スイング・ プライシング	ファンドの買付け、売却がポートフォリオに重要な影響を与えられとされる場合、予想される 取引スプレッド、コスト、その他の要因を考慮して、その売買価格が調整され、ファンドの基準 価額に反映されることがあります。
管理会社	バンガード・グループ(アイルランド)リミテッド
投資顧問会社	バンガード・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー
管理事務代行会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・ファンド・アドミニストレーション・サービスズ(アイルランド) リミテッド

※上記の内容は、今後変更になる場合があります。

！ バンガードとは？

世界最大級の運用会社

バンガードの運用資産残高は約675兆円。(約6.4兆米ドル、1米ドル 105.53 円換算。2020年9月末現在)

ローコストリーダー

バンガードのファンドの平均経費率(平均純資産に対する運用その他の経費率)は、2019年12月末時点
で0.10%(加重平均)となっています。

インデックス・ファンドの世界シェア NO.1

バンガードは1976年に、個人投資家向けのインデックス・ファンドを、世界で初めて米国の個人投資家
向けに設定しました。現在、バンガードは、世界のインデックス運用商品の約4割のシェアを握り、シェア
NO.1となっています。[※]

※(出所)モーニングスター、2019年12月末現在



「Vanguard」(日本語での「バンガード」を含む)および「tall ship logo」商標は、The Vanguard Group, Inc.が有し、楽天投信
投資顧問株式会社および承認された販売会社のみ使用許諾されたものです。また、当ファンドは、The Vanguard Group, Inc.
およびVanguard Investments Japan, Ltd.より提供、保証または販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けてい
ることを表すものでもありません。したがって、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan, Ltd.は当
ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬

（略）

信託報酬の配分

（略）

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資する投資信託証券で、純資産総額に対して以下の管理報酬等が別途かかります。

ファンド名	管理報酬等（年） ^{（注1）}
バンガード・トータル・ワールド・ストックETF	0.08%
バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド	<u>0.15%</u>

上記の管理報酬等の加重平均値である年0.115%程度^{（注1）}を加味した当ファンドの実質的な信託報酬率は年0.247%（税込）程度^{（注2）}です。

（注1）2020年10月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

（注2）実質的な信託報酬率は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況等によって変動します。

支払時期

（略）

<訂正後>

信託報酬

（略）

信託報酬の配分

（略）

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資する投資信託証券で、純資産総額に対して以下の管理報酬等が別途かかります。

ファンド名	管理報酬等（年） ^{（注1）}
バンガード・トータル・ワールド・ストックETF	0.08%
バンガード・グローバル・ボンド・インデックス・ファンド	<u>0.10%</u>

上記の管理報酬等の加重平均値である年0.09%程度^{（注1）}を加味した当ファンドの実質的な信託報酬率は年0.222%（税込）程度^{（注2）}です。

（注1）2021年2月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

（注2）実質的な信託報酬率は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況等によって変動します。

支払時期

（略）